

松山市こども計画について ～各委員からのご意見等～

令和6年11月27日

こども
まんなか

▼各委員からのご意見

前回の事務局案に対する各委員の主なご意見

意見箇所		主なご意見	対応方針
第1章-2	計画の位置づけ	松山市こども計画の中に「障がい児福祉計画」が外れていることは、違和感を覚えます。是非今後のご検討をお願いいたします。	国の指針の中で、成長に応じた継続した支援を行う観点から、障害児福祉計画と障害福祉計画を一体として策定することが前提になっており、本市でも両計画を一体に令和6年度からの計画として策定しています。 また、現行の松山市第3期障がい児計画が、令和6年度からスタートしたところであるため、計画期間の関係からも、今回は、一体的に策定は行いませんが、今後の検討課題とさせていただきます。
第2章-1	推計児童人口	「令和8年には9%を下回る見込みとなっています。」と記載があるが、比較対象となるものがなく、9%という数字に意味があるのか。 例えば、令和6年から令和11年までの総人口に対する児童人口の割合を図表に示してはどうか。	「9%を下回る見込み」の表記は削除し、ご意見に基づき、見込みを可視化するため、グラフを追加します。
第2章-2	保育所等利用待機児童数の状況	4月1日現在の数値であれば、令和6年の数値も記載できないか。	直近の数値(令和6年)を記載します。
第2章-2	不登校児童・生徒数	令和5年度の数値は、いつ頃分かるのか。計画を発表するまでに数値が分かるようであれば、最新のデータも記載した方がよいと思う。	数値は、例年10月上旬に、国の公表後に、本市でも公表しています。 今年度は、国の公表が遅れていましたが、先日公表されたため、直近値である令和5年度の数値を記載します。

松山市子ども計画について ～各委員からのご意見等～

意見箇所		主なご意見	対応方針
第2章-3	「ひとり親実態調査」 自身の年間就労収入	「父子世帯と比べ収入の割合が低くなっている」の「収入の割合」という表現に違和感がある。「300万円未満の割合が、母子世帯で78%、父子世帯が62%となっている」と事実を記載する方がよいと思う。 付け加えるなら、父子世帯の300万円未満の割合が令和2年の調査より増加していることも記載してもよいのではないか。	ご意見に基づき、下記のとおり修正します。 『自身の年間就労収入が300万未満の割合が、母子世帯は78%、父子世帯は62%となっており、父子世帯では、令和2年度調査より割合が高くなっています。』
第2章-8	「課題」 権利保障や 子育て支援に関する 意識等の状況	悩みを相談する窓口の周知も必要だが、窓口まで行くことが物理的にも精神的にも難しい人がいます。 特に、近年対面でのコミュニケーションをとることが難しい人が増えているように感じる。「④いじめ、不登校、自殺対策」の箇所にもある、「SNSなどを活用した相談体制の整備」や愛媛県教育センターにある「メタバースの活用」も必要ではないかと思う。	現状の課題として、ご意見の内容を追記します。
第2章-8	「課題」 特別な支援を必要とする こどもの状況	4ポツ目の記載内容を修正してはどうか。	ご提案いただいた表記に修正します。
第2章-8	「課題」 若者のライフプランに 関する状況	本市の女性就業率は・・・について、全国、愛媛、松山市の就業率を比較するデータがないので、図表などを掲載することはできないか。	第2章の中で、比較できる表を追加します。
第3章-2	こどもの居場所づくり	「児童館、児童センター等の運営」「児童クラブの整備」「スポーツ施設やレクリエーション施設の管理、運営」に加えて、「学校施設等の活用」を加えてはどうか。	ご意見のとおり修正します。
第3章-2	教育、保育の 環境整備	「保育士の負担軽減」となっているが「保育士等の負担軽減」としてはどうか。	ご意見のとおり修正します。

松山市こども計画について ～各委員からのご意見等～

意見箇所		主なご意見	対応方針
第3章-2	障がい、医療的ケア等支援	支援体制の整備が「保育所、小中学校での医療的ケアの支援体制の整備」となっているが、「教育・保育施設、小中学校での医療的ケアの支援体制の整備」としてはどうか。保育所以外でも必要になってこないか。	ご意見のとおり修正します。
第5章-3	基本方針ごとの成果指標	評価につきましては、こどもや若者(市民)の評価(声)をしっかりと反映していただきたく思います。	計画策定後も、こどもを含め、市民の方に毎年度アンケート調査を実施する予定ですので、その中でいただいた評価を反映していきたいと考えています。
第6章-2	計画の進捗状況の管理、評価	こどもや若者からの評価(これを第一義とすること)について、触れておく必要があると考えます。	
第6章-2	計画の進捗状況の管理、評価	大人が作った計画を大人が評価するという、従来どおりの評価方法は、改善の余地があるのではないのでしょうか。	
その他	—	国の政策と同様に(障がいのある子どもの支援は、厚生労働省からこども家庭庁に移管)、本市においても、障がいのある子どもの施策を子どもの施策から切り離すことのないよう、「こども家庭部へ移管していただきたい」という思いが強くなっています。障がいの有無にかかわらず、全ての子どもの権利を保障し、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押ししていく、「こどもまんなか社会」の実現のために、是非ご検討いただきたい。	今後の検討課題とさせていただきます。

こども
まんなか

▼前回の事務局案からの主な追加事項

(1) アンケート等による、こども・若者等の意見反映(【資料2-2】松山市こども計画(案)P61、63、66、68、70)

- ・第4章 施策の展開「2. 推進施策と取組」内に、アンケート等でいただいたご意見の一部を、各基本方針に分けて掲載し、ご意見に対する対応方針を記載。
- ・なお、ご意見のフィードバックは、後日、市ホームページで掲載予定。

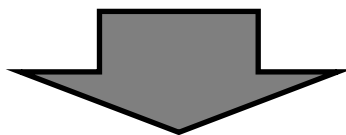
(2) 本計画での成果指標(【資料2-2】松山市こども計画(案)P71)

- ・基本方針ごとに、主に「松山市こども計画」策定に向けたアンケート調査結果で把握した現状値を参考に、計画最終年度の目標値を設定。
- ・なお、各指標の数値は、計画策定時だけでなく、毎年度アンケート調査を実施し把握していく。

▼事務局案

・前回の事務局案に対する各委員の主なご意見(P2～P5)なども踏まえ、事務局で再度内容を精査、さらに、**P6の内容を追加**

・教育・保育部会及び地域子育て部会の**各部会審議結果を反映**



「松山市こども計画」は、【資料2-2】本体部分と【資料2-3】別冊部分の2つで構成。それぞれの内容は、**【資料2-2】「松山市こども計画(案)」、【資料2-3】「松山市こども計画(案)別冊」を事務局案とし、今後、パブリックコメントを実施する。**

※ただし、【資料2-3】別冊内の事業一覧は、令和7年度予算編成作業等の関係から、現時点では、令和7年度から実施を検討している事業は含めておらず、実施が確定し、計画完成(令和7年3月予定)までに、掲載予定。

※また、今後実施予定のパブリックコメントの結果等により、掲載内容等の追加や変更の可能性を含む。